

令和3年7月19日

児童クラブをご利用されている保護者の皆さまへ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課

### 夏季休業期間中における児童館・児童クラブ利用にあたってのお願い

日頃より、本市の児童館・児童クラブ事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、依然として終息の見通しが見えず、感染者数も減少と拡大を繰り返している状況です。感染終息の切り札となり得るはずのワクチン接種についても、ほとんどの市民の接種が完了するまでには、まだ時間を要する見込みとなっております。

皆様におかれましても、感染予防対策には細心の注意と十分な心構えを持って取り組まれていらっしゃると思いますが、今後も、なお一層の取り組みをお願い申し上げます。

さて、7月21日から小学校の夏休みが始まりますが、例年、夏休み期間は児童クラブの利用者数が増える傾向にあります。

そのため、児童館としても、乳幼児親子や小中高生の自由来館を一時休止することで、児童クラブ利用児童同士の距離を確保できるよう取り組むこととしておりますが、各ご家庭におかれましても、利用の自粛について、可能な限りのご協力をいただけますよう、お願いいたします。

- ① ご家族が休暇等でご自宅にいらっしゃる場合は、出来る限り利用を控えていただきますよう、お願いいたします。
- ② 時間の調整が可能な場合には、児童館での滞在時間をなるべく減らすことが出来るよう、登・下館の時間を調整するなどのご協力をお願いいたします。
- ③ 児童本人は勿論、ご家族の体調に不安がある場合、ご家族がPCR検査の対象になった場合などには、必ず児童館に連絡のうえ、当日のご利用は控えていただきますよう、お願いいたします。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課

仙台市青葉区上杉 1-5-12

電話：022-214-8176